

平成 29 年度 学校法人みどり学園 事業報告

I. 法人の概要

1. 沿革

本学園は、設立者平尾マサノが、終戦直後の大阪府布施市において、幼児教育の施設がほとんど無く、子どもたちが路傍に放置されている状況を見て、幼児期からの集団保育の必要性を痛感し、地域住民の協力を得て昭和 24 年 5 月に岸田堂公民館を借用し、約 40 名の幼児の施設として発足したことに始まる。その後園児も増え現在の園地に移り、昭和 28 年 6 月大阪府認可幼稚園となる。昭和 55 年 1 月に大阪府認可幼稚園から学校法人立幼稚園に設置者変更。

平成 14 年 4 月には大阪総合福祉専門学校での福祉専門職の教育を発展させることをめざして大阪健康福祉短期大学を設置し、時代の要請に応え、介護福祉学科（昼間部・夜間部）を開設。平成 18 年 4 月に子ども福祉学科を増設。平成 22 年 4 月に介護福祉学科 I 部別科を設置した。平成 24 年 3 月、介護福祉学科 II 部を閉科した。平成 25 年 4 月からは介護福祉学科 I 部を介護福祉学科に名称変更した。平成 26 年 4 月から介護福祉学科の入学定員（60 名）を 40 名に変更した。

大阪健康福祉短期大学は、教育環境の整備、財務基盤の強化のため、現在の校地・校舎を売却し、新たに堺東学舎、堺市駅前学舎、鳳学舎を確保、平成 28 年 4 月移転した。

平成 30 年 4 月、地元の要望に応え島根県に保育・幼児教育学科（入学定員 40 名）を設置、既存学科の入学定員を子ども福祉学科 80 名から 70 名に、介護福祉学科 40 名から 10 名に変更した。

2. 学園教育目的

本学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、人間らしく生きることが出来る未来社会への希望を託せる人材を育成することを目的とする。

3. 設置する短期大学・幼稚園及び入学（園）定員、学生（園児）数の状況〔平成 30 年 5 月 1 日現在〕

(1) 大阪健康福祉短期大学（大阪府堺市堺区南花田口町 2 丁 3-20 三共堺東ビル）

学科名	収容定員	現 員	入学定員	入学者数
介護福祉学科	50 名	23 名	10 名	10 名
子ども福祉学科	150 名	79 名	70 名	34 名
保育・幼児教育学科	40 名	44 名	40 名	44 名
介護福祉学科別科		5 名		
子ども福祉学科別科		11 名		

(2) みどり幼稚園（大阪府東大阪市寺前町 2 丁目 2 番 12 号）

	収容定員	現 員
みどり幼稚園	95 名	95 名

4. 役員・評議員の概要〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕

理事長：平尾達夫

理事 8 名（定数 9 名）、監事 2 名（定数 2 名）、評議員 20 名（定数 21 名）

5. 教職員の概要〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕

	教 員	職 員
大阪健康福祉短期大学	19 名	8 名
みどり幼稚園	11 名	1 名

II. 法人本部

みどり幼稚園は国の「子ども・子育て新システム」構想に沿い、幼稚園型認定子ども園として発足して 2 年が経過した。2017 年度の入園児数も定員を満たし、園としては落ち着いて保育に取り組むことができた。認定こども園になって最も良かった点は、補助金が増えて職員数を増やすことができたので、年度初めでも子どもが以前ほどパニック状態になることが少なくなり、落ち着いた保育ができるようになったことである。反面、保育単価が一人ひとり違うので、事務量が增大して煩雑になり多忙になった。また、周辺にライバルとなる認定こども園が出現して、園児を確保する競争が激しくなる状況も生まれている。

大阪健康福祉短期大学は、2016 年 4 月に学舎を移転して、堺市駅前学舎、堺東学舎、鳳学舎の 3 箇所へ大学校舎を分散させたが、施設設備の充実をはかったため、賃借料が当初の計画より大幅に増えた。学舎が分散したことによるリース料などの委託費も大幅に増え、入学生の減少と合わせて、予想以上に支出が大幅に超過する原因となった。

2017 年 7 月に提出した経営改善計画について、12 月に文部科学省によるヒアリングを受けた。そこでも懸念されたのは、学生募集——特に介護福祉学科の学生募集の見通しだった。経費削減のために、教職員数を抑え経費を削減しても、学生募集が成功しない限り財政改善は見通せない。大学教職員にもこの点は共通認識になっていて、最重点課題として学生募集に全員で取り組んだが、残念ながら、2018 年度入学者は前年度を下回る結果になった。

2018 年度に向けて、介護福祉学科を定員 40 名から 10 名に、子ども福祉学科を定員 80 名から 70 名に、合わせて 40 名削減し、文部科学省にはこの 40 名を生かして松江市に「保育・幼児教育学科」(定員 40 名)を新設する届出をした。幼児教育課程は認可申請になるので審査が厳しくて、10 数回にわたって指摘事項を受けたが諸課題をクリアして 8 月中旬に学生募集の承認を受け、12 月に幼児教育課程の認可を受けることができた。

大阪の保育運動の成果に立脚して設立された本学の教育理念を、島根県でも普及する場が得られたので、法人としても活動範囲を広めて、大学の新たな発展をめざす年度にしたい。

III. 大阪健康福祉短期大学

1. 本年度の特記事項

・保育・幼児教育学科の開設

島根県には島根総合福祉専門学校があり、その開設に協力した関係したこともあって前身の大阪総合福祉専門学校の時代から、本学とは 20 年余り姉妹校のような関係を保ち、学校運営、教育内容や指導法などについて情報交換をしてきた。専門学校の保育士養成課程の悩みは、幼児教育課程を文部科学省が認めていないことである。島根県は県立の短期大学部がただ一校あるだけで、私立短期大学は皆無という特殊な事情を抱えていた。幼児教育課程に進学したい学生は、近隣の他県に進学先を選んで、島根県から流

出するのが実情であった。

人口減少に悩む島根県や松江市は、本学の新学科開設が、保育・幼児教育志望する相当数の高校卒業生を県内に留まらせることにつながり、若者定住対策としても望ましい事業なので、成功するための協力を惜しまないと歓迎している。

国策として認定こども園が増えるので、保育士資格と幼稚園教諭免許状の両方を取得することが、保育士や幼稚園教諭をめざす者にとっては必須条件になっている。他県に行かざるを得なかった高校卒業生に、地元で学ぶ機会を保障する学科として、必ず歓迎されることを確信して新学科設置に踏み切った。入学定員 40 名に対し入学志願者は 50 名を数え、結果として入学者 44 名を確保することができた。

2. 学生募集に関する取り組み

・介護福祉学科

介護福祉学科を受験する学生は、相変わらず全国的に減少している。高等学校を訪問すると、減ったとはいえ一定数の介護福祉士を目指す生徒はいる。このような生徒を励まして、わが国の高齢社会の担い手として育てるためには、将来の待遇改善と就学援助の制度づくりが必要である。2020 年度までに介護現場で働く人材が 8 万人近く不足すると言われていて、国も介護職の待遇改善を考えているようだが、伝えられるように一人当たり月額 1 万円程度の引き上げでは問題可決にはほど遠い。行政の援助はどうしても欠かせないが、本学としても独自に方策を立てて受験者獲得に取り組んできた。

その一つの試みとして、本学が厚生労働省から専門実践教育訓練講座（介護福祉士）指定校に認定されているので、専門実践教育訓練給付制度を活用する社会人入学を促進するために、実習施設中心に協力を依頼した。結果としては、この制度の利用者は両学科で数名にとどまったが、ハローワークでもこの制度の問い合わせが増えているようなので、引き続き民主団体や実習施設の協力を得ながら取り組みを強化したい。

しかし今後の厳しい状況も考慮して、18 年度から定員を 40 名から 10 名に大幅に減らすことに決定した。その結果、18 年度入学生は 10 名となり定員を充足している。

2018 年度は「大阪府離職者等再就職訓練事業（介護福祉コース 定員 20 名）と（保育士コース、定員 20 名）の受託が決定した。民間の求人状況改善に伴って、受講希望者が全体として減っているのので、この事業に大きく期待できない面もある。残念ながら 18 年度の受託生は 5 名に減っている。

2016 年度に初めて実施した事業だが、（株）ユーキャンと提携して、介護福祉士国家試験受験者のための「実務者研修」を、土、日コース（定員 80 名）で 4 クール、平日コース（定員 30 名）で 1 コース、いずれもあべのハルカスを会場として 2017 年度も開催したが、介護福祉士国家試験の受験者が半減している影響もあって、受講希望者は減少した。

2018 年度も定員を減らして事業継続の契約を結んだが、ユーキャンから聞くところによると、2017 年度に開催した全国各地の実務者研修の中では、大阪での研修が最も成功したと言えるそうだ。かなり規模の大きな取り組みで、財政的にも収益は期待できるが、それ以上に本学の介護福祉学科を周知させる機会になることを願っている。

・子ども福祉学科

比較的順調に受験生が集まっていたが、2017 年度入学者は激減した。やはり、移転に伴う減少があったことは否定できない。今後の見通しも立て、18 年度から定員を 10 名減らして 70 名にした。しかし 18 年度入学生は、35 名にとどまっている。

「大阪府離職者等再就職訓練事業（保育士コース、定員 20 名）を初めて受託したが、18 年度訓練生は 11 名に決定している。

入試に向けては、新しい学舎に受け入れた学生の満足度を、どのように上げていくかが鍵になる。学生と対話をし、意見や要求に耳を傾け、否定的な面だけに目を向けるの

ではなくて、学生が満足している面をもっと強調する広報が必要だと思われる。

17年度には、4年目を迎える「幼保特例講座」を開催したが、受講者が減っている保育士コースは昨年度から閉じて、幼稚園教諭コース（定員 80 名）のみ 1 クール実施した。17年度から堺市が市立保育所の保育士に、市費で本学の幼稚園教諭コースでまとめて受講させているのは、今後の市との連携を深める上からも成果と言える。

・オープンキャンパス

見学させる設備等の関係で、それぞれの学科が別の会場、別の日程で開催することになったが、全日程のうち、数回は両学科が同じ会場で行った。

オープンキャンパス委員は、毎回必要な人数を確保するのが実習等の関係で厳しい状況であるが、両学科で調整しながら委員の協力を得られるようにした。オープンキャンパス参加者には彼らの説明や対応が最も印象に残り、本学を受験する動機につながっているため、委員の協力を得ることが不可欠になっている。

年々、参加者が増加傾向になっていたが、残念ながら、本年度は参加者が減っている。

保育・幼児教育学科は 8 月下旬から数回オープンキャンパスを開催したが、認可申請の関係で実施時期が遅れた上に、初年度だったので期待していたほどの参加者はなかった。しかし受験者は順調に集まり、入学予定者も定員を上回って募集は成功した。

・入学試験

短期大学の場合は、学生募集はかなり早い時期から始まり、12 月までにほぼ終了する。

そのために、本学では 9 月までにオープンキャンパスを頻繁に開催し、10 月から各種の入学試験を組み合わせで行った。

AO 入試	7 月から受付、年間 4 回行う。
指定校推薦入試	10 月から 12 月にかけて 3 回行う。
公募推薦入試	11 月～1 月
社会人入試	11 月～3 月
社会人自己推薦入試	11 月～3 月
一般入試	2 月～3 月

高等学校新規卒業者を対象に行う入学試験では、ほとんどの高校生は AO 入試か指定校推薦入試のどちらかを受けている。したがって、12 月までにこれらの試験に受験者がどれくらい集まるかが、その年度の学生確保の鍵になる。指定校推薦入試の受験者が減っているのが目立つので、高等学校との連携を深める努力が必要だ。

・その他の取り組み

- ・進路指導担当者との懇談会 5 月に本学で行った。参加校数はほぼ例年通り。
- ・高等学校訪問 全教員で、主として 6 月以降と 1 月に行った。
- ・業者が仲介する説明会 各高等学校で行う説明会や会場形式の会に参加。
- ・本学見学者への対応 年間を通じて来校者には応対し説明した。

3. 大学行事

本年度の主な行事は、次のようなものがあつた。

・教職員ガイダンス

新採用の教職員を含めて、毎年 4 月の第 2 土曜日午後に教職員全員参加でガイダンスを開催する。17年度は 4 月 8 日(土)午後実施したが、その目的と内容は次のようであった

目的

- 1) 本学の現状と課題をすべての教職員が共有する。
- 2) 本学の事業計画や経営改善計画の進捗状況についてすべての教職員が共有する。

3) 規程集の加除など、実務の周知と共通認識を確立する。

内容

第1部 委員会報告

第2部 2017年度以降の事業計画及び予算について（眞鍋学長・副理事長）

大学の将来構想について財政問題とからめて提起したが、活発に討論して問題意識が共有できた。

・教職員研修会

7月22日（土）午後に、教職員全員が参加して行う研修会である。当面している課題からテーマを決めて報告し、全員で協議して問題意識を共有できるようにする。今年度の目的・内容は次のとおりであった。

目的

1) 本学の経営状況と課題(眞鍋学長・副理事長)

2) FD・SD研修会報告

教員と職員が一同に会して行う研修会は、大学では珍しい行事のようだが、本学では開学以来、毎年継続している。学長からは昨年度決算、本年度予算の説明と学生確保について提起して討論を行った。

FD・SDは重要な課題だが、本学ではまだ取り組みは不十分である。研修会に出張した2名の職員から報告を受け、取り組みを強化する必要性を再確認した。

・大学祭(健福祭)

10月最後の土・日曜日に、実行委員会を中心にクラスやサークルで取り組む行事である。昨年度に引き続き東雲公園を借りて野外で開催した。あいにくの天候で、野外の演奏などはできなかったが、天候が良ければ、家族や近隣住民の参加で賑わい盛況になるはずだった。会場も含めて、内容的にはさらに工夫が必要だと思われる。

・市民講座

本学の実践研究センターが主催して、講演を年3回開催してきたが、学舎移転後は17年3月に1回実施した以外は開催できていない。前学長が中心になり、法人主催でハルカス大学を開催して、この取り組みはある程度まで成功しているが、大学との結びつきがまだ充分とは言えない。ハルカスをさらに活用して収益をあげるために、事務局を充実させて18年度に向けての準備をしている。

・ケアワーク研究大会

専門学校当時から継続して行ってきたが、学舎移転以後は実施されていない。伝統ある卒後研究会なので、18年度は必ず復活させる。

・ベトナムとの交流ツアー

開学以来、毎年度継続してきた「日越有好交流ツアー」は、昨年度に引き続き、学生の参加希望者が少なく実施を見送った。サイゴン大学の連絡窓口が転々として定まらず、本学との交流について意欲的ではないと判断されるので、国際交流委員会では、新たな提携先も含めて、国際交流の進め方を再検討が必要だと判断している。

4. 今後の課題と展望

経営面では経営改善計画を実施することと、分散した新しい大学をどのようにまとめ、発展の軌道に乗せるかが最大の課題となっている。

大学としては開設した保育・幼児教育学科を含めて、大学全体の学科編成については将来構想委員会などで話題には上がるが、まだ具体的な構想は固まっていない。特に介護福祉学科をどうするのか、文部科学省の指導も受けているので、18年度には

結論を出さなければならない。

教育と研究重視の大学づくりをめざして、本学の設立理念や教育方針を見つめなおし、初心に立ち返って大学のあり方を考え、新しい大学像を世間に知らせるために総力を上げなければならない。

ようやく繋がりができ始めた高校とはさらに関係を蜜にし、実習施設とは学生を共に育てる認識を共有して学生を育て、本学の価値を広く市民に知らせる取り組みが必要になっている。

みどり幼稚園には本学の音楽専任教員や非常勤講師などが、ここ数年間、音楽会に招かれて演奏し、参加者からも好評を得ている。17年度は専任教員が転出してこの取り組みは中断されたが、新しく迎えた音楽担当の専任教員を中心に、この取り組みは継続させたい。また、幼稚園からは園長や主任が、毎年度、本学の授業担当者として協力している。

実習施設や就職先としても、学生たちがみどり幼稚園に関心を持ち始めている。距離的には離れているが、このような取り組みを通じて関係が深まることを期待したい。

IV. 認定こども園 みどり幼稚園

1. 教育・保育方針

認定こども園は経常費補助金園のときより、人的環境を整えるのには改善された。その結果認定こども園が東大阪市でも増えた。保育所の待機児童問題が施設を増やしても、そこで働く保育者がいなくては機能を果せないで、政府は十分とは言えないが、技能・経験を積んだ職員に係る待遇改善などが平成29年度より実施された。

具体的には昨年度から実施している兼任教諭の補助活動によって、専任教諭の仕事を担当し、勤務時間内に教材研究、学級経営事務の時間も改善され、保育内容の充実につながった。また平成29年度は各年齢とも担任+副担任制を実現し、慣れない困難さもあったが昨年の実績の上にさらに保育内容の研究、質向上が追求できた。

平成29年度は待機児童に係る全国適用緊急対策として、幼稚園型認定こども園を対象に一時預かり事業に、時間に応じた単価が適用され、1号認定児を基本として、これまでと同様本園の建学の精神、教育理念を引き継ぐ伝統の教育・保育方針によって、この給付制度の下、種々の預かり保育による子どもの一日のトータルな園生活はもちろん、子どもに経験させる実験、観察の実体験型教育の研究も進め、一時預かりを含む月曜日から土曜日まで年間を通した子育てを支援できた。

そして、これまで以上に入園案内『我が子に一生の宝を』・ホームページを参考にしてもらい、本園の保育内容・方針等に子育て方針が一致する保護者とともに、園と家庭、保育者と保護者のパートナーシップを図ることができた。
(<http://www.midorigakuen.com>)

数日にわたる行列テント村からの先着順の入園受付を改善し、保護者対象の相性テストの創設などいろいろ工夫してきたが、今年度初めて定員充足が1月を超えた。結果、として満3歳児の募集によって定員は充足できたが、これからもみどりの保育を選んでくださる保護者との出会いを大切に、その期待に応えるよりよい保育を創り出していくことに努力したい。

(1) 教育内容

確かな就学前教育(幼稚園から小学校への接続)を実施すること、早期教育、教科学習の先取ではなく、就学後の学習にふさわしい土台をつくることができた。

①. 社会性・精神的な成長 (仲間づくり、ケンカ、仲直り)

- ②. 運動操作性・肉体的な成長（律動、両生類のハイハイ、コマ回し）反復説による運動
- ③. 基本的生活の定着（食・生活リズム）
- ④. 知識・先行体験（実験、天体観望お月見、飼育、栽培）
- ⑤. PTA 活動、親と保育者のパートナーシップ、役員選出委員会、会員の自主的な運営を援助した総会、クラス委員活動で孤立した親子のカプセル家庭を無くす取組
- ⑥. ダディの会(PTA 父親の会) 父親の教育への理解は子育ての大きな力になる。
6 月・・・講演会・学習会 「子どもの心にひびく読み聞かせ」 朗読家 三岡康明氏の講演
みどりの保育では文字指導ではなく読み聞かせに力を入れている。
- 8 月・・・盆踊りと花火の会・模擬店(かき氷機をレンタル)
- 1 月・・・お正月交流会(薪で野焼した焼芋を食べるドッジボール大会) 父親の半数以上が参加。父親も仲間をつくり積極的に子育てに参加を

(2) 国際交流保育

各年齢とも週一回の^{ワンツースリー}123ミック英会話授業を実施した。指導には本園専属のネイティブ講師があたり、楽しく歌ったり動いたりゲームをしたりして、自然に本場の発音に触れさせた。また、ハロウィンパーティーなど楽しく取り組む中で、身振り手振りで英語を試す機会をつくり、異文化に親しみ、これからの学ぶ意欲につなげた。年度末には写真入の英語課程修了書(Certificate)を授与した。

(3) 安全・防犯

- ① 送迎時の引渡確認「命の札」、正門の電磁式錠、テレビつきインターホン
- ② 避難訓練・防災対策

火災非難訓練、地震避難訓練または暴漢乱入対策訓練を順に毎月 1 回計画した。避難誘導の演習とともに全職員の「刺叉」を使っての対暴漢防御訓練も定期的に行った。ネット銃、今年更新した催涙スプレーは小型化になった。男性職員は防刃ジャケット、防刃グラブ・警棒などの防御装置も常備し、震災に強い建物(耐震補強済)とともにより安全な園として機能した。

(4) 在園児対象の一時預かり事業(預かり保育)

- ① チポリーノ 平日延長保育
朝 8 時から通常保育を挿み夕 7 時まで預かるアットホームな預かり保育。通常保育時間 (9:30~13:30) 夕より早朝の要求が強い傾向を感じた。2019 年度から朝 7:30~夕 6:30 に変更したい。
- ② ホームクラス 春・夏・冬休み中の預かり保育
朝 8 時から夕 5 時までと、必要な家庭は 7 時までの延長ができるアットホームな預かり保育。暑い夏休みはプール保育が中心なのでとても人数が多かった。
- ③ レインボー 土曜預かり保育
毎土曜日の午前 8 時より午後 5 時までの間で、子どもたちの知的好奇心をくすぐる様々な「熱気球、滑車による綱引き、水ロケット、確率の実験、ヘロンの噴水、ロベルバルの天秤他」などの『面白実験』の実演を、『流しそうめん』や『石釜でのピザ作り』などとお混ぜ、平日ではなかなかできない子どもたちがわくわくする実体験型の楽しい時間が入る。内容によっては部分参加もできるので、とても多い時があった。
- ④ 行事日保育

行事のある日の預かり保育

終業式、遠足や個人懇談等平日に行う行事の日にも延長保育を行った。延長も可それぞれの申込形態は年次預かり、期間預かり、月次預かり、臨時預かり(直前申込)で行われた。

(5) 教員体制

平成 29 年度も 4 クラス(年長 1、年中 1、年少 1(2 グループ))体制となる。保育者は園長 1 名、副園長 1 名、教頭 1 名、主幹教諭 1 名、指導教諭 1 名、専任教諭 6 名の計 11 名とパート教諭 3 名、常勤事務職員 1 名計 15 名体制(5/1)。

教職員の異動は、専任教諭 7/30 と 3/31 に計 2 名退職、パート教諭は 3 名退職 に対して専任教諭 2 名就職パート職員は 1 名就職で、平成 30 年度は、専任 11 名、パート教諭 1 名と常勤事務職員 1 名の計 13 名体制(5/1)。となった。

2. 運営・経営

(1) 園児募集

例年園児募集の受付では待ち組が出るが、昨年秋の本年度の受付では、1 号認定児の家庭は募集定員の 2 分の 1 まで優先受付、他の 2 分の 1 は先着順とするが、申込者が多い場合試験に寄る一般受付とする。ただしこの試験は、みどり幼稚園の保育と保護者の子育てとの相性試験であり、子どもではなく保護者が受験することになっている。

抽選にすると、どうしても本園の保育を子どもに受けさせたいと考えている熱意のある方が落ちてしまうという問題を無くすためである。大切なのは本園の保育に賛同し、どうしても本園に入りたいと考えている方々が入れる仕組みにして、入園後の保育方針の違いによる混乱を避けるためである。本年度の秋の募集(平成 30 年度)も同様の方法で募集した。

しかし、平成 29 年 10 月の願書受付では、即定員には満たなかった。2 号認定児の募集が翌年の 2 月になるためと、東大阪市から配分されてくる親は、本園保育と mismatch を起こしかねないという問題があり、試験で落ちててもすぐに補充できないので定員充足が遅れてしまった。幸い満三歳児を対象に、時間はかかったが本園とマッチングする親を選んで定員充足ができた。

幼稚園型・認定こども園 1 号認定児 2 号認定児(短時間・標準時間)

H.30.05.01 現在資料 (2 号認定児内数)	3 歳児 1 学級 2 グループ		4 歳児 1 学級	5 歳児 1 学級	計 3 学級
H.29.03.01 現在在籍数	15(3)	15(1)	34(5)	31(7)	95(16)
進級時転・退園児数	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)
進級園児数	/		30(6)	33(5)	63(11)
新入園児数	14(2)	14(2)	1(0)	1(1)	30(5)
H.30 年度在籍数(3 学級)	14(2)	14(2)	31(6)	34(6)	93(16)

注 年度が変わる際に 1 号認定から 2 号認定に(その逆も)変更になる家庭がある

(2)教員募集

平成 30 年も私立幼稚園では、園児の獲得はもちろん教員の確保も難しくなっている。本園では従来からホームページ上に現役教員からのメッセージと写真入のページを作成し、本園で生き生きと働く先生たちの様子を広く紹介するなど新人獲得計画をしている。平成 29 年度の募集では 3 つの大学・短大より 3 人の求人者を集め、試験と面接によって 2 名（短期大学 1、大学 1）を獲得できた。

また、とかく私立幼稚園(私立保育園も同様)間競争で、これも良い保育、あれも良い保育と加算方式で膨れ上がる保育現場の陥りやすい風潮に対して、保育者の子どもたちと向き合う力が削がれてしまうことのないように注意し、処遇改善補助制度を生かして在職者が安心して継続勤務できる体制をつくった。子どもに向き合う力こそ幼児教育では最も大切にしなければならないからである。

(3)施設設備

① 施設関係

平成 27 年来の以下の方針を続けている。

幼稚園型・認定こども園になり、公定価格等重要な内容も決まった。幼稚園型認定こども園は、現在のみどり幼稚園の保育をほとんどそのまま受け継ぐことができ、地域の信頼ある幼稚園としての伝統と教育理念が実現できる。その上、経常費補助金よりは人件費に手厚い施設型給付によって経営も安定させることができる。1号認定児と2号認定児の比率もこれまでの幼稚園としての保育機能を最もよく引き継げる比になっている。

近年 100%の定員充足が続き、来年度以降も待ち組みが増えることが予想される中、一刻も早く定員増を申請するための条件を整えていくことも課題であったが、東大阪市の推計においても、これからは地域の子どもの数がさらに減少していくことが予想されているのでむやみに定員増をしても既設園どうしで競合し、定員割れを招くおそれがある。さらに定員増は公定価格の規模別単価が下がり、必ずしも良い保育を実現していく条件にならないことが考えられ、このままの定員で継続することとする。(平成 27 年度事業計画 施設関係より) 2015.3.22

② 設備関係

構築物および教育研究用・管理用機器備品について本年度は、以下の計画を行った。

幼稚園通用門の門扉の新設「鯨の門」

みどり幼稚園ではジャンジャック・ルソーの教育思想やエンゲルスの自然弁証法、特に生物の進化をたどる子どもの成長(反復説)に学びながら長年保育を続けてきました。ですから卒園式のオープニングには、地球上の生物の進化を生み出した母なる海をたたえて「海よ」という歌を長年合唱してきました。

その海を象徴したのが鯨の門です。鯨は哺乳類の中でも最大の動物です。子どもたちもこの鯨のように荒海にも負けないスケールの大きな人間に育ってほしいという願いを込めて作りました。

平成 29 年度実現した課題

① 通用門を新しく教育・保育のイメージに合うものに造りなおす。アプローチタイ

ルのゴムシート化なども工夫する。(鯨の門として実現)

② PTA 折りたたみ椅子の更新 PTA の寄付金で軽くてコンパクトな折畳椅子と可動式収納台を購入した

今後の課題

③ 命の札の I C カード化などセキュリティーシステムの更新の研究

④ ナイター用園庭ライトの増設

- ⑤ 運動会などの戸外での拡声器・無線マイク設備の研究と更新
- ⑥ 発表会等の演出効果音 CD、DVD 編集録音録画機材
- ⑦ 放送設備の更新

(4)中長期計画その他

子どもたちの未来のためにも 2011 年の 3.11 以後の脱原子力エネルギーと生活スタイルの見直し、再生可能エネルギーの爆発的普及に協力するとともに、将来の園舎には太陽熱・光、小型風車利用の再生可能エネルギー・高断熱エコ仕様、地震対策として免震構造などの新技術を反映させたみどり豊かな安全で経済的な園舎を長期計画する。

今年度は減価償却引当累計額を目標に同引当特定資産を増額するとともに、将来(2026年を目標)の建て替えに備える。(再生産の準備)